# 山梨県自転車条例

~山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例~

# 自転車損害賠償責任保険等への 加入は義務です!



自転車事故の高額賠償事例

## 損害賠償額 9,521万円

男子小学生(11歳)が夜間自転車で坂道を 時速20~30kmで下っていたところ、歩行 中の女性(62歳)に気づかず正面衝突し、 女性は意識が戻らない状態となった。

## 損害賠償額 9,266万円

自転車運転中の男子高校生が歩道から車道を斜めに横断したところ、自転車で直進してきた男性(24歳)と衝突し、男性は重大な障害が残った。

### 損害賠償額 4,746万円

男性(46歳)が自転車で信号無視をして通行したところ、横断歩道を渡っていた女性(75歳)と衝突し、女性は死亡した。

被害者の速やかな救済と加害者の経済的負担を軽減するため、自転車損害賠償責任保険等へ加入しなければなりません。 ※自転車損害賠償責任保険等とは、自転車利用中の事故により、相手の生命又は身体が害された場合の損害を補償することができる保険又は共済のことです。

### 自転車損害賠償責任保険等への加入義務者

自転車利用者

自転車を利用する 未成年者を 監護する保護者 従事者に 自転車を利用させる 事業者

自転車貸付 事業者

#### 自転車損害賠償責任保険に加入しましょう!

### ■自転車保険の種類

#### 《個人向けの保険》

- ●自転車向け保険
- ●各種保険(自動車・火災・傷害)の特約
- ●会社等の団体保険
- ●PTAや学校が窓口となる保険
- ●共済(全労済、県民共済など)
- ●TSマーク付帯保険(自転車の車両に付帯した保険)
- ●クレジットカード付帯保険

#### 《事業者向けの保険》

- ●施設所有者賠償責任保険
- ●TSマーク付帯保険(自転車の車両に付帯した保険)

#### ■保険加入状況チェックシート

自転車損害賠償 責任保険 : 共済 に加入していま すか。

いいえ

わからない

現在、加入している次 の保険に自転車損害賠 償責任保険の内容が ついていますか。

- ・自動車の任意保険
- •火災保険
- •傷害保険
- •共済
- ·会社等の団体保険
- PTAや学校が 窓口となる保険
- ・クレジットカード 付帯保険

はい

いいえ

利用する自転車 には「TSマーク 付帯保険 | がつ いていますか。 ※有効期間に注意

はい

いいえ

自転車損害賠償責 任保険等に加入し ています。

自転車損害賠償責 任保険等に加入し てください。

加入している保険会 社等に補償内容を 確認してください。

### 自転車事故防止のため、安全で適正な利用に努めましょう!

わからない

自転車はくるまの仲間です。交通安全ルールを守りましょう。



走行中のスマホ操作

イヤホンを耳にしての走行



2人以上での並進走行



夜間無灯火での走行

のため、自転車 の側面に反射 器材等を備え ましょう。



●幼児や児童が自転車 に乗るときは、けがを しないようヘルメット、 肘当て、膝当て、手袋 等を着用させましょう。



●幼児用座席に乗 せるときは、ヘル メット・ベルトを着 用しましょう。



●普段から自転車 の点検・整備を 行いましょう。





条例について詳しくはHPをご覧ください。

山梨県 自転車条例



